



2020年12月16日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 一 蔵
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 河 端 義 彦
(コード：6186 東証第一部)
問 合 せ 先 管 理 本 部 総 務 部 次 長 山 崎 博 之
(TEL：03-5288-7111)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年12月16日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会の設置の目的

取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制の充実に資することを目的としております。

2. 委員会の役割

取締役の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬体系・方針、個人別報酬等に関する事項
- (5) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) 執行役員を選定・評価に関する事項
- (8) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役及び監査役で構成し、その過半数は独立社外取締役及び独立社外監査役といたします。

4. 委員会の設置日

2020年12月16日

以 上